

平成28年 第14回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成28年7月8日（金）
開会 午後1時30分 閉会 午後2時30分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和、野木三司、森益美、久下多賀子、田村浩章
- 4 説 明 者 教育次長 横島勝則 教育理事 梅田利也 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 吉岡正俊 社会教育課長 吉田茂夫
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 田村真知子
- 6 議 事
 - (1) 議案第65号 京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則を廃止する規則の制定について
 - (2) 議案第66号 京丹後市放課後子ども教室推進事業実施要綱の制定について
 - (3) 議案第67号 平成28年度京都府無形民俗文化財伝承・活用等事業「野中の田楽」－映像鑑賞とお話を聞く会－の開催に係る共催について
 - (4) 議案第68号 「たんたん能 in 丹後」および「楽しくわかる能楽講座」の開催に係る共催について
 - (5) 議案第69号 「ふれあいの集い」の開催に係る後援について
 - (6) 議案第70号 第8回平野杯少年少女学童野球大会の開催に係る後援について
 - (9) 議案第71号 平成28年度京都府中学校教育研究会体育実技研修会兼体力向上指導者研修会の開催に係る後援について
 - (10) 議案第72号 「Art Camp Tango 2016」の開催に係る後援について
 - (11) 議案第73号 第8回丹後リズム新体操クラブ演技発表会の開催に係る後援について
 - (12) 報告第4号 京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の解嘱及び委嘱について
- 7 そ の 他 諸報告
- 8 会 議 録 別添のとおり（全18頁）

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成28年8月17日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 久 下 多賀子

- 〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 森 益美 久下多賀子、田村浩章
- 〔説明者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 梅田利也 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治、
子ども未来課長 吉岡正俊 社会教育課長 吉田茂夫
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課庶務係長 田村真知子

〈吉岡教育長〉

ただ今から「平成28年 第14回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

新しい体制になって初めての教育委員会会議です。どうぞよろしくお願い申し上げます。また、選挙後の新体制の中で開催されます、6月議会の一般質問の中で、特に教育委員会関係のものが多く、関心の高さがうかがわれます。私たち教育委員会も改めて気を引き締めて業務にあたっていく必要があると考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日の本市の教育行政を見た場合、急激な少子化や核家族化、グローバル化の進行により、社会が大きく変化するとともに、家庭や地域の教育力の低下などにより、教育をとりまく課題も多様化、複雑化しています。

このような中であって、私たちが住む京丹後市のより良い豊かな教育環境を作るために、行政、学校、家庭、関係機関、そして地域社会が一体となるとともに、その役割を分担しながら教育を進める必要があると考えています。

現在本市が抱えている教育課題の主なものについては、学校教育関係では学校再配置、小中一貫教育ですが、学校再配置については新たに複式学級が予想される学校が出てきましたので、計画の見直しが必要になっていること、小中一貫教育は本年度から全地域で実施となりますので、地域との連携を強化することに努めたいと思っています。また、新たな取組として、国際交流関係の事業展開をすることとしています。

社会教育の分野では、今後の図書館のあり方や、銚子山古墳をはじめとした遺跡の整備、旧郷小学校の活用等があります。

また、子育て支援では、幼保一体化施設の認定こども園への移行、民営化や統廃合など保育所再編の検討が改めて必要となっています。

これらは今、教育委員会が抱えている課題の一部であり、多くの課題を解決していくためには、市長部局、教育委員会がより連携をし、市行政が一体となって取組んでいくことが必要となっています。

ますます社会環境が厳しくなってくることが予想されますが、本市教育行政の基本とする教育振興計画の基本理念、「心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育」、「ふるさとへの愛着と誇りを持ち 新しい価値を創り出す力を育む教育」を目指して教育行政を進めていきたいと考えていますので、重ねてご指導のほどよろしくお願い致します。

それでは、平成28年 第10回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、前米田教育長の活動報告をもって報告をさせていただきます。

【教育長活動報告】

〈吉岡教育長〉

ご質問等ありましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈吉岡教育長〉

本日の会議録署名委員の指名を致します。

久下委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈吉岡教育長〉

はじめに、教育長職務代理者の指名を行います。

昨年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、教育委員長と教育長を一本化する、いわゆる新教育長が置かれることになりました。この度の前米田教育長の退任に伴い、本日付けで私の方が教育長に任命され、本日からこの規定が適用されることとなります。

改正後の第13条第2項では「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されておりまして、教育長職務代理者を予め指名しておくこととなっています。よって、この職務代理者に野木三司委員を指名させていただくものです。野木委員、よろしくお願い致します。

〈野木委員〉

よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

それでは議事に入らせていただきます。

議案第65号「京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則を廃止する規則の制定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第65号「京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則を廃止する規則の制定について」説明をさせていただきます。

合併時に制定された京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則については、従来から一般財団法人自治体国際化協会が実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業、(JETプログラムといわれますが)を活用し外国語指導助手のみを任用していました。今年度より新たに国際交流員を招致することとなり、国際交流員及び外国語指導助手の勤務条件を「京丹後市規則」で制定するため、当該教育委員会規則を廃止するものです。

新しく作られる「京丹後市招致外国青年任用規則」は特に従来のもものと変更はありませんし、平成28年8月1日から施行されることから、この廃止する規則の施行期日は、平成28年8月1日からとします。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第65号をご説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<森委員>

国際交流員という役職は今までにはなかったのですか。

<横島教育次長>

国際交流員というのは、主に日本語も話される方で、社会人であったり、そういう一般の市民向けに事業を企画展開するという人で、このJETプログラムのメニューは、学校で語学を指導する先生と、市民向けの先生との2本立てで、今まで京丹後市は、ALTといわれる語学の指導者しか入れていなかったのを、今回からCIRといわれる国際交流員も招致するということから、市の方で規則をつくるということになったものです。

<久下委員>

今年度から国際交流員を配置されるということですか。

〈横島教育次長〉

国際交流員は2名、市の方で招致をしています。1名は市長部局の企画総務部 企画政策付けになりますし、もう1名が教育委員会事務局 学校教育課付けということで、8月1日に日本に入って、東京での研修を経て、8月上旬には京丹後市に着任する予定です。

〈吉岡教育長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。議案第65号「京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則を廃止する規則の制定について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第66号「京丹後市放課後子ども教室推進事業実施要綱の制定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第66号「京丹後市放課後子ども教室推進事業実施要綱の制定について」説明をさせていただきます。

子ども・子育て支援法及び京丹後市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業の一つとして、放課後等に小学校の余裕教室等を子どもたちの安全・安心な居場所として活用し、地域住民の参画により、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するために実施する放課後子ども教室推進事業の実施に関し必要な事項を定めるものです。

要綱の条文を説明します。

第1条では趣旨を、第2条で実施主体を規定していますが、事業の一部を適切な事業運営が確保できると認められる団体等に委託することができるとしています。第3条で事業内容を規定していますが、遊びや学習の支援、体験活動の支援、地域住民や異年齢児童の交流活動の支援としています。

第4条では、実施場所、第5条で実施日時、第6条で対象児童を規定しています。対象児童は、事業を実施する小学校に通学する児童とし、事前登録が必要としています。

第7条から第14条では費用負担、コーディネーター等の配置など事業実施に関わることを規定し、第15条では事業運営を検証評価する運営委員会について、第16条にその他を規定しています。

なお、施行期日については、本日承認いただきましたら本日からとします。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第66号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

この制度では、参加児童たちは、保険に加入することとされていますが、指導していただける方々に対する保険というのはこの中には入っていないのですか。

<吉岡子ども未来課長>

指導者にも同じスポーツ保険にはいっていただきます。その予算については6月補正に計上させていただいて、先日議決をいただいています。

<野木委員>

わかりました。

<吉岡教育長>

他にございませんか。

<久下委員>

水曜日は早く下校するということもあり、空き教室を利用しながらのこういう取組は良いなと思っています。

ただ、下校が気になります。放課後子ども教室に参加する児童については、保護者に迎えにきていただく下校になるのでしょうか。家に帰っても家の人がないとか、そういったご家庭では、放課後子ども教室への参加を考えておられても、保護者の迎えとの関係が上手く回っていくのかなと思います。

また、小規模の学校だと、放課後子ども教室の方に大勢参加すると、集団下校で帰っていく児童がぐっと減ってしまったりするようなこともあると思いますが、そのあたりもうまく計画をしてほしいなと思っています。

<吉岡教育長>

今計画をしている内容を事務局から説明させていただきます。

<吉岡こども未来課長>

この事業は、平成27年3月に、国の法律に基づいて、市で制定した「子ども・子育て支援事業計画」の中にも規定されている内容です。その中で、さらに行動計画というのを作って、教育委員会でもご承認をいただいているのですが、27年度から31年度までの5カ年をひとつの期間としています。

今年度初めてスタートするわけですが、具体的には、モデル校として網野北小学校、網野南小学校で展開することを予定しています。今まで網野地域では、「遊びの城」といって、水曜日の放課後を使って子どもたちがいろいろなスポーツ等をする自主的な事業を展開していましたが、これが発展的に南と北に分かれてやっていただくという内容です。

今、久下委員からご指摘があったように、下校という非常に悩ましい問題、それから小規模校の場合ではどちらかに偏ってしまうということがあります。できるところからというスタートで、保護者の迎えというのをまず前提としています。

家に帰っても子どもをみる人がいないという場合は、放課後児童クラブという、月曜日から土曜日までやっている事業もありますので、そういういろいろな事業のひとつとしてスタートさせていただいた事業です。

<久下委員>

放課後児童クラブはまた別にありますしね。

<吉岡教育長>

他にございませんか。

<森委員>

第2条に「事業の一部を適切な事業運営が確保できると認められる団体等に委託することができる。」と明記されていますが、現在のところそういう団体のめどはついているのでしょうか。

<吉岡こども未来課長>

網野北、網野南の方に組織づくりをしていただいてまして、中心になるコーディネーターの方とスタッフの方とで、だいたい組織ができた段階です。

<森委員>

わかりました。

〈吉岡教育長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。議案第66号「京丹後市放課後子ども教室推進事業実施要綱の制定について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第67号「平成28年度京都府無形民俗文化財伝承・活用等事業「野中の田楽」－映像鑑賞とお話を聞く会－の開催に係る共催について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第67号「平成28年度京都府無形民俗文化財伝承・活用等事業「野中の田楽」～映像鑑賞とお話を聞く会～の開催に係る共催について」説明をさせていただきます。

京丹後市弥栄町野間の大宮神社の秋の祭礼では、田楽、太刀振、神楽の芸能が奉納されます。特に「野中の田楽」は、中世以来の伝統文化・芸能として国選択記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財・京都府指定無形民俗文化財として有名であり、平成25年度に京都府教育委員会が主体となってその撮影を行っています。

この事業は、このたび完成した記録映像の試写とともに、田楽を含む芸能について理解を深めることを目的に開催されるものです。

期日は、平成28年7月18日、会場は弥栄生きがい交流センターで、映像鑑賞の後、民俗芸能研究者による講演が行われる予定です。

主催は京都府教育委員会、共催には、会場地である野間地区公民館、協力として、野間連合区、野中文化財保存会、京都府立丹後郷土資料館が入る予定です。申請者は京都府教育委員会 教育長 小田垣 勉氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。議案第67号「平成28年度京都府無形民俗文化財伝承・活用等事業「野中の田楽」－映像鑑賞とお話を聞く会－の開催に係る共催について」につ

きまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第68号『「たんたん能 in 丹後」および「楽しくわかる能楽講座」の開催に係る共催について』を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第68号『「たんたん能 in 丹後」および「楽しくわかる能楽講座」の開催に係る共催について』説明をさせていただきます。

この事業は、京都府丹後地域と兵庫県北部は古くより人的な交流が盛んで文化的にも多くの共通点がありますし、そこで日本を代表する伝統芸能である「能楽」を交互に継続開催することにより、地域住民に「本物の舞台芸術」に触れる機会を提供し、次世代の子どもたちに古典芸能への理解を深め、ひいては相互に両地域の文化振興につなげることを目的に実施されるものです。

主催は公益財団法人京都府丹後文化事業団・たんたん能実行委員会、期日は平成28年12月3日、会場は京都府丹後文化会館、申請者は同事業団 理事長 久保幸司氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第68号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

この催し物は毎年されていると思いますが、違ったら訂正します。
丹後文化会館で毎年開催されているという理解でよろしいですか。

〈吉田社会教育課長〉

第1回目は平成27年度に豊岡市の市民会館の方で開催されています。平成28年度は丹後文化会館ですし、その後は、平成30年度に豊岡市、平成32年度に京丹後市と、隔年での交互開催が計画されています。

〈野木委員〉

私は以前、後藤先生が案内されていたのを見た経験がありまして、その催し物かなと思ったのですが、わかりました。

すごい役者さんたちがおられるので、丹後文化会館のキャパで十分に賄えるのかなと心配するぐらいで、会場がいっぱいになってしまうのだろうと単純に思っただけで何の異論もございません。こんな素晴らしい会ができていているというのは誇らしい限りです。頑張っていたきたいと思います。

〈吉岡教育長〉

私の方から少し付け加えさせていただきます。今ありました後藤先生がやられていた安養寺で開催していたものは、以前からやられている事業で、今回、豊岡市と一緒にあって、それを少し広げて開催していくという形に変えて実施されるようになったということです。

昨年は、豊岡市で、今年は京丹後市で開催して、順番で実施していこうと計画されています。

〈久下委員〉

以前、第1部の楽しくわかる能楽講座に、ある学校が参加させていただきました。とても良い経験だったと聞いたことがあるので、良い取組だなと思います。

〈吉岡教育長〉

実は私もこの実行委員会のメンバーに入っていて、能楽講座は一般的な講座をしますし、今回は、地元の小学生の出演も考えているようで、何人か募集をかけて出演していただく講座的なことも実施するようです。実際に出られる方がおられた場合ですが、7回から8回、練習もするようなことを検討されているようです。

〈吉岡教育長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。議案第68号『「たんたん能 in 丹後」および「楽しくわかる能楽講座」の開催に係る共催について』につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第69号『「ふれあいの集い」の開催に係る後援について』を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第69号『「ふれあいの集い」の開催に係る後援について』説明をさせていただきます。

この事業は、視覚障害者自身の研修機会を設けることで、地域の障害者の交流、連携を深め、障害者福祉の向上に寄与することを目的に実施されるものです。

内容は、京丹後市立弥栄病院副院長による講演と盲導犬体験教室が開催されます。

主催は京都府視覚障害者協会京丹後支部、期日は平成28年9月11日、会場は京丹後市峰山総合福祉センター、申請者は同支部の支部長 小山金三氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第69号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

質問なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第69号『「ふれあいの集い」の開催に係る後援について』につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第70号「第8回平野杯少年少女学童野球大会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第70号「第8回平野杯少年少女学童野球大会の開催に係る後援について」説明させていただきます。

この事業は、平成21年1月にご逝去された故平野勝彦氏のご遺志で、学童野球の発展のために何か役立ててほしいとお志をいただいたことを契機として、岩屋少年野球スタッフ・岩屋ふたば会役員が「平野杯」という冠をつけた大会を開催してきたとのことです。地域の学童野球の発展を目的として実施されてきた大会も、当初11チームから22チームも参加する大会となり、京丹後市内のチームも7チーム参加する予定です。

主催は平野杯実行委員会、期日は平成28年8月27日から28日までの2日間、会場は与謝野町野田川グラウンド、申請者は同実行委員会の代表 斉藤康彦氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第70号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

平野さんという方は、どのような活躍をされた方なのか教えてください。

<吉田社会教育課長>

岩屋少年野球チームの監督として、長年、青少年健全育成にご尽力された方だとお聞きしています。平野勝彦氏が亡くなられて、寄付などもされて、この平野杯少年少女学童野球大会を開催されたと聞いています。元町の職員だそうです。

<野木委員>

わかりました。今まで7回、8回開催される中で、こういう広がりをもった大会になっているということは、平野さんの功績も大きなところではありますし、宮津以北が一緒になっての取組というのは素晴らしいことだと思いますので、大いに賛成をしたいと思います。

〈吉岡教育長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。議案第70号「第8回平野杯少年少女学童野球大会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第71号「平成28年度京都府中学校教育研究会体育実技研修会兼体力向上指導者研修会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案71号「平成28年度京都府中学校教育研究会体育実技研修会兼体力向上指導者研修会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質を育む体育授業の在り方や、発達段階に応じた指導法の習得を通じて、中学校教員の指導力向上を図るとともに、体育科教育を推進し子どもの体力、運動能力の向上に資することを目的に実施されるものです。

主催は京都府教育委員会 京都府中学校教育研究会、期日は平成28年8月2日、会場は、開講式・閉講式とバレーボール競技は京丹後市立大宮中学校体育館、サッカー競技が大宮社会体育館、申請者は京都府教育委員会教育長 小田垣 勉氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈吉岡教育長〉

議案第71号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈久下委員〉

府下各地から、中学校の先生たちがお見えになると思いますが、例年どのくらい参加さ

れているかわかりますか。

〈松本総括指導主事〉

その年によって違いますが、だいたい100名前後の参加だと聞いています。

〈吉岡教育長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。議案第71号「平成28年度京都府中学校教育研究会体育実技研修会兼体力向上指導者研修会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第72号『「Art Camp Tango 2016」の開催に係る後援について』を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案72号『「Art Camp Tango 2016」の開催に係る後援について』説明をさせていただきます。

この事業は、京丹後市にアジア地域及び日本のアーティストを招へいし、アーティストの表現の場を提供することにより、地域の人々に直に世界的な芸術活動に触れる場を創出し、京都府北部の文化芸術振興を行うことを目的に実施されるものです。

内容は、サウンド・アートが音そのものだけでなく、その環境をも含んだ芸術表現であるため、2017年の事業に向けて、京丹後市内の、音、音楽、身体表現、空間表現、映像など、音とそれらを取りまく環境、事象について深くリサーチを行うもので、その報告を京都芸術センターで行うというものです。

主催はアートキャンプ丹後実行委員会、期日はリサーチ期間が平成28年8月18日から25日京丹後市内で、京都芸術センターでの報告会が8月28日になります。申請者は同実行委員会の委員長 久保幸司氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

〈吉岡教育長〉

議案第72号を説明させていただきました。
ご質問、ご意見等がございましたらお願ひします。

〈野木委員〉

入場予定者は80名と書いてありますが、会場の中に入ることができる人数ということで良いのでしょうか。

〈吉田文化財保護課長〉

今年度の大きな流れと致しまして、来年度、丹後でどんな事業をするかを検証するという事です。

ひとつは、来年度実際に来ていただくアーティストに現場に来てもらって、ここでどんなイベントをするか、どんな参加アーティストでどこの会場にするかといった検証をしていただく事業と、あわせて京都芸術センターの会場でその報告会をするのが8月28日ということになります。

考え方としましては、来年度大きなイベントをするにあたって、京丹後市を中心にしてどこの会場でどういうイベントをするかというのを、それぞれのアーティストが来てもらって調査をするというのが大きな事業です。その一部として、今年度につきましてはその成果を、会場は京都市になりますが、京都芸術センターで報告会をするという形です。

〈野木委員〉

了解しました。実験的に何ができるかやってみようというところでですね。

来年に向けて、小学生や中学生が、是非彼らのパフォーマンスを直に見る機会を設けてほしいなと思います。当然、ここにある鈴木昭男さんもそうですが、これを組み立てている委員長や副委員長も非常に熱心な方たちですので、きっと素晴らしいパフォーマンスが見られると思いますので、来年に向けて是非小中学生にも見ていただく場面を考えていただきたいです。

〈森委員〉

芸術に疎い私は、資料を見せていただいても理解しにくかったのですが、今の説明を聞いてみると、来年のイベントに向けて、京丹後でどんなことができるのかというものだということがよくわかりました。来年度成功していただけるように、今年もいろいろな意味で検証していただきたいと思います。

<吉田文化財保護課長>

ここにありますが、今回招へいするアーティストですが、アリス・ウォンという方がディレクターだと聞いています。それとフィオナ・リー、サムスン・チェン・チョイーサンという方が、音楽系のアーティストだと聞いています。鈴木さんもサウンドアーティストですし、宮木さんはダンサーで、いろいろなジャンルの方がおられます。

ちなみに2年前に、もう少し規模の小さなものですが、例えば、網野銚子山古墳でも同様のイベントを実施しました。今回はスタジオを借りてするのと、プラス、自然の中で音の空間を創り出すという二通りの手法でやられるということです。

<久下委員>

そういう計画をされている中でも公開はされるのですか。

<吉田文化財保護課長>

当然、公開されます。

<吉岡教育長>

他にございませんか。

それではお諮りを致します。議案第72号『「Art Camp Tango 2016」の開催に係る後援について』につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第73号「第8回丹後リズム新体操クラブ演技発表会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第73号「第8回丹後リズム新体操クラブ演技発表会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

丹後リズム新体操クラブは「カラダの土台作り」「正しい姿勢」「柔軟性」「リズム感」「持久力」「表現力」の鍛錬を目標とし、新体操を通じて、心身共に健康な身体を創ることを目的として、京丹後市内の4歳から高校生の女の子を対象に活動をしている京丹後市文化協会に所属している団体です。この事業は、新体操を楽しく発表することを目的として実施されるもので、今回は福井県小浜新体操クラブの演技発表も行われ他県との交流も行われると聞いています。

主催は丹後リズム新体操クラブ、期日は平成28年7月10日、会場は京丹後市郷体育館、申請者は同クラブ代表 小森直子氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第73号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

質問なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第73号「第8回丹後リズム新体操クラブ演技発表会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、報告第4号「京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題としますので、説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第4号「京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の解嘱及び委嘱について」説明をさせていただきます。

本市が進めています小中一貫教育の調査、研究及び協議を行う機関として設置していま

す小中一貫教育研究推進協議会の現委員の任期が平成29年6月30日までとなっています。

このたび、学識経験者としてお世話になっていました谷口良明氏から体調不安のため平成28年6月末をもって退任したい旨の申し出がありました。事務局ではやむを得ないと判断し、7月1日に専決で処理をさせていただきましたので報告させていただきます。なお、後任には、前任の谷口氏と同様、元京丹後市教育委員会事務局総括指導主事をお世話になっていました後藤幸雄氏にお願いすることにさせていただきました。あわせて、各団体の役員交代により変更のあった委員を同日付で新たに委嘱させていただきました。

任期は、協議会設置要綱第4条の規定に基づき前任者の残任期間とし、任期は平成28年7月1日から平成29年6月30日までとさせていただきました。

人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、学識経験者の任期途中で退任申し出があったこと、学識経験者以外は例年各団体の推薦を受けて行っているものであることから、今定例会の報告とさせていただきましたのでよろしくお願い致します。

〈吉岡教育長〉

報告第4号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

質問なし。

〈吉岡教育長〉

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈横島教育次長〉

① 「共催」・「後援」申請に係る6月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

① 7月学校行事予定について

〈社会教育課〉

① 第71回国民体育大会近畿ブロック大会について

② 第51回北丹地方陸上競技選手権大会兼第19回小学生陸上記録会について

③ 世界大会・全国大会出場激励会について

④ 京丹後高齢者大学院開講式について

〈教育総務課〉

① 丹後地域における府立高校の今後のあり方公聴会について

〈吉岡教育長〉

全体を通して、何かご質問がありますか。

〈吉岡教育長〉

以上で第14回京丹後市教育委員会定例会を閉会と致します。ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後2時30分 〉

[8月定例会 平成28年8月3日(水) 午前10時00分から]